

令和5年度 第2回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和5年10月24日（火） 14：00～15：20

開催場所：全国健康保険協会静岡支部会議室

出席者：足立評議員、石川評議員、藤本評議員、増田評議員、望月評議員、
森藤評議員、森下評議員、山田評議員（五十音順）

議 事：1. 令和6年度保険料率について
2. 静岡支部の課題を踏まえた令和6年度の事業（案）について

○議事の経過

1. 令和6年度保険料率について

資料1-1、1-2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

準備金については現在も多少運用されているようであるが、約4.7兆円も積み上がっている状況であるので、更に積極的な運用を行うことで今後の保険料率の上昇を抑えるファクターになると考える。

（事務局）

ご指摘のとおり、準備金を運用して増やしていくという考え方もあるかとは思いますが、協会は株式投資などの運用を法律により禁止されているため、現状では比較的利率の良い預金で保有している状況です。

〈評議員〉

法定準備金の額が各年度末において支払いに必要な額の1か月分であるということが、一般的な家庭の感覚からするとあっという間に枯渇してしまう額であると思った。令和4年度末時点では約5.6か月分と積み上がってはいるが、心もとないと感じた。

〈評議員〉

健康保険が短期保険であるという点や諸外国の事例から考えると、法定準備金が1か月分であることが一概に少ないとは言えない。

（事務局）

協会の準備金に対する見解としては、法律で定められている1か月分あれば良

いというものではなく、安定的な事業運営のために中長期のスパンで考えていくというものとして捉えています。

〈議長〉

論点の1つ目の平均保険料率について、中長期的な視点から令和6年度も10%を維持するということによろしいか。

〈評議員〉

異議なし。

〈議長〉

また、論点の2つ目の令和6年度保険料率の変更時期について、例年通り4月納付分から変更によろしいか。

〈評議員〉

異議なし。

2. 静岡支部の課題を踏まえた令和6年度の事業（案）について

資料2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

静岡県の食事に関する分析において、東部では脂質の摂取が多いという傾向が直近10年程度ずっと変わっていない。協会けんぽではそういった食生活の原因に関する調査や分析などを行っているかお伺いしたい。

（事務局）

協会として独自の食生活に関する調査や分析を実施できていません。ただ、東部地域の健診機関や県の担当者から聞くところによると、東部は魚介類を食べることが多いためか、塩分の摂取が多いと伺っています。また、協会として食生活に関するデータをあまり持ち合わせていないこともあるので、県や関係団体等と連携して、食生活に関するデータと健診結果データを組み合わせた深掘り分析が今後できればと考えています。

〈評議員〉

運動習慣について、資料を見ると全県的に全国よりも要改善となっている方が多いことが読み取れる。この運動習慣が要改善となっている方というのはどう

いった方々であるのか。運動習慣に関する課題を啓発する上で必要な観点と
思ったため、お伺いしたい。

(事務局)

健診の際にご回答いただく問診票の運動習慣に関する質問に対して、運動習慣
がないと回答した方です。また、設問上の問題もあり、若干、ご本人の主観に
よるところも見受けられますが、県内のエリアによっては自動車の使用が多い
と聞くので、その影響があるかもしれません。なお、今回お示した資料では
市町や業態による大まかな分析となっているため、市町と業態をクロスして分
析を行ったり、より詳細なエリアに絞った分析を行ったりして、どこが課題で
あるのかを把握していきたいと考えています。

〈評議員〉

情報提供として2点ほどお話ししたい。まず、東部の食生活に関する事で、
富士川を境に東側に住まれている方のほうが西側に住まれている方よりも可処分
所得が高く、食事にかかる費用が多くなっていることが脂質の摂取が多い一
つの要因ではないかと考えられる。また、弊社では藤枝市と県と連携して、健
診結果と食生活や年齢、所得の相関に関する実証実験を行っているところであ
るが、有意な結果がみられていないことから、現実的には健診結果と食生活の
関連性を見出すのは簡単ではないと考えている。2点目は、運動習慣に関する
ことで、平成29年の警察庁の運転免許統計によれば、静岡県は75歳以上の免
許返納率が全国4位である一方で一人当たり自動車保有台数0.6台弱と高い水
準であることから、現役世代においては自動車を使う割合が高い生活習慣とな
っており、運動習慣要改善者が多くなっているのではないかと推察される。

〈評議員〉

中小零細の事業所では、大規模な事業所と比べて福利厚生面の充実が十分でな
いことが多く、病気になってから医療機関にかかるといった状況である方が多
いことから、健診受診等の病気の予防に向けた取り組みができていない状況に
ある。そういった中小零細の事業所に対しての健康経営等の啓発を図っていく
ためにも、事業所の規模による健康状況などについて分析を進めていただきた
い。

(事務局)

協会の加入事業所の約8割は10人未満の事業所であるので、ご意見のとおり、
事業所の規模に着目した分析を進めていきたいと存じます。

〈評議員〉

「1人当たり医療費の地域差指数-1」について、静岡支部の値は全国平均よりも低い水準にある。これは県民当たりの病床数が少ないことによるものと以前の評議会で伺ったが、そうだとすると1人当たり医療費が少ないことは県民の健康や生命の観点からは喜ばしいこととは言えない。そのあたりの見解をお伺いしたい。

(事務局)

この場では資料を持ち合わせていないこともあるので、後日回答させていただきます。

〈評議員〉

弊社では50代の職員の親世代が要介護となり、その対応のために休む職員が増えて、人手不足となり生産性が下がっている。協会けんぽとして、そういった介護の問題に対してどういった取り組みを考えているかお伺いしたい。

(事務局)

先日、介護に関する会合に出席することがあり、介護の領域では医療の領域以上に高齢化の影響を受けている状況でした。若い時から健康づくりに取り組み健康寿命を延ばすことがいかに重要であるかを理解していただくためにも、要介護状態となった時にどれだけの負担が発生するかという啓発方法もあるのではないかと考えています。

〈評議員〉

健康状態を良好に保つための一つの要因として、働く環境の影響があると考えられる。例えば、心身の不調がある場合に医療機関を受診するためや心身の健康状態を保つ運動などの活動のために休みを取りやすい環境の整備が重要である。そういった働きやすい環境の整備に向けた機運を労働者、使用者ともに高めていくためにナッジ理論などを活用した広報により情報発信をしていただきたい。

(事務局)

協会けんぽの加入事業所の約8割が10人未満の事業所であることから、加入者の方の健康づくりを進めていく上で職場環境が大きな影響を与えるものと認識しているので、働きかけに努めてまいります。

〈評議員〉

大規模な事業所と比べて中小零細規模の事業所は健康づくりに関する情報を収集することが難しいと思う。例えば、中小零細規模の加入事業所の健康づくりに関する取り組みの取材を行い、具体的な事例を業種別に展開していくような情報が行き交う広報を企画してはいかがか。

(事務局)

現状では各事業所の取り組み事例の紹介を事例集にて行っているが、全事業所を対象とした取り組み事例の情報発信はできていませんので、企画を検討していきたいです。

〈評議員〉

ただ単に広報誌を送るだけでは、事業所の方に目を通していただけないことが多いと思うので、予算が許すのであれば、静岡県ゆかりの有名人を活用した広報なども考えて良いのではないか。

(事務局)

紙媒体に限らず、多様な方法もあると考える。広報の仕方も工夫していきたいと思います。

〈評議員〉

広報について、健康という切り口だけでは興味を引くことは難しい部分があるため、介護の問題であったり、男性の育児への参加であったりといった他の問題と絡めて広報を行うことで、より多くの加入者の興味を引くことになると思うので検討いただきたい。